



山形県公報

平成16年1月13日(火)
第1507号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目 次

### 告 示

|                                  |               |
|----------------------------------|---------------|
| 都市計画の変更の案の縦覧.....                | (都市計画課) ...19 |
| 同 .....                          | (同) ...20     |
| 市町村決定に係る都市計画の変更の図書の写しの縦覧.....    | (同) ...同      |
| 同 .....                          | (同) ...21     |
| 山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程..... | (出納局) ...同    |

### 病院事業局関係

#### 規 程

|                           |    |
|---------------------------|----|
| 山形県立病院料金規程の一部を改正する規程..... | 23 |
|---------------------------|----|

### 公 告

|                         |                    |
|-------------------------|--------------------|
| 特定非営利活動法人の設立の認証の申請..... | (村山総合支庁企画振興課) ...同 |
| 県有地売払いに係る公募抽選の公告.....   | (病院事業局) ...24      |

### 正 誤

## 告 示

### 山形県告示第18号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第1項の規定により次の都市計画を変更するため、同条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、当該都市計画の変更の案を次のとおり縦覧に供する。

平成16年1月13日

山形県知事 高 橋 和 雄

#### 1 都市計画の種類及び名称

- (1) 種 類 酒田都市計画道路
- (2) 名 称 3・2・1号宮海藤塚線、3・2・2号豊里十里塚線、3・3・1号大浜宮海線、3・3・3号宮海広野線、3・3・4号本町東大町線、3・3・5号寿町船場町線、3・3・6号広田余目線、3・4・1号岸壁宮海線、3・4・5号酒田駅築港線、3・4・6号光ヶ丘吉田新田線、3・4・8号大浜小牧線、3・4・9号酒田駅大多新田線、3・4・16号中央実生橋線及び3・5・2号光ヶ丘古湊線

#### 2 都市計画を変更する土地の区域

- (1) 3・3・4号本町東大町線
  - イ 追加する部分 なし
  - ロ 削除する部分 酒田市東町一丁目、東町二丁目、東大町三丁目、四ツ興野、大字大町字上割及び字大野、大字遊摺部字千代世並びに大字大野新田字高野場及び字村南地内
- (2) 3・4・8号大浜小牧線
  - イ 追加する部分 酒田市大字遊摺部字村立、字南畑及び南五丁野、大字小牧南五丁野、字北五丁野及び字

西畑並びに飽海郡平田町大字砂越字下川原地内

□ 削除する部分 な し

(3) (1)及び(2)以外の12路線

イ 追加する部分 な し

□ 削除する部分 な し

3 都市計画の案の縦覧の期間及び場所

(1) 期 間 平成16年 1月13日から同年 1月27日まで

(2) 場 所 土木部都市計画課及び庄内総合支庁建設部道路計画課並びに酒田市役所

4 その他

この都市計画の変更の案については、縦覧期間満了の日までに、知事に対し意見書を提出することができる。

山形県告示第19号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第1項の規定により次の都市計画を変更するため、同条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、当該都市計画の変更の案を次のとおり縦覧に供する。

平成16年 1月13日

山形県知事 高 橋 和 雄

1 都市計画の種類及び名称

(1) 種 類 余目都市計画道路

(2) 名 称 3・4・1号常万廿六木線、3・4・2号余目新田跡線、3・4・3号南口庄内橋線、3・4・4号南口榎木線、3・5・1号余目駅梵天塚線及び3・6・1号上朝丸跡線

2 都市計画を変更する土地の区域

(1) 3・4・2号余目新田跡線

イ 追加する部分 酒田市大字新堀字前岡並びに東田川郡余目町大字廻館字下川前及び字岡崎、大字余目新田字前田、大字常万字向田及び字谷地田、大字余目字前田元並びに大字跡字西畑、字西田及び字殿腰

□ 削除する部分 東田川郡余目町大字廻館字下川前、大字余目新田字前田、大字余目字前田元並びに大字跡字菖蒲田、字西畑、字西田及び字殿腰地内

(2) (1)以外の5路線

イ 追加する部分 な し

□ 削除する部分 な し

3 都市計画の案の縦覧の期間及び場所

(1) 期 間 平成16年 1月13日から同年 1月27日まで

(2) 場 所 土木部都市計画課及び庄内総合支庁建設部道路計画課並びに余目町役場

4 その他

この都市計画の変更の案については、縦覧期間満了の日までに、知事に対し意見書を提出することができる。

山形県告示第20号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定に基づき山形市から送付のあった都市計画の変更の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成16年 1月13日

山形県知事 高 橋 和 雄

1 変更に係る都市計画の種類及び名称

(1) 種 類 山形広域都市計画下水道

(2) 名 称 山形市公共下水道

2 縦覧の場所

土木部都市計画課

山形県告示第21号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定に基づき山形市から送付のあった都市計画の変更の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成16年 1月13日

山形県知事 高 橋 和 雄

1 変更に係る都市計画の種類及び名称

(1) 種 類 山形広域都市計画地区計画

(2) 名 称 十日町地区地区計画

2 縦覧の場所

土木部都市計画課

山形県告示第22号

山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成16年 1月13日

山形県知事 高 橋 和 雄

山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程

山形県指定金融機関等県公金取扱規程(昭和39年 8月告示第703号)の一部を次のように改正する。

|       |   |       |                     |     |     |   |
|-------|---|-------|---------------------|-----|-----|---|
| 別表第6中 | " | 山上支店  | " 大字関根<br>13651番地   | " " | " " | を |
|       | " | 南原支店  | " 大字笹野<br>4606番地    | " " | " " |   |
|       | " | 三沢支店  | " 小野川町<br>2808番地    | " " | " " |   |
|       | " | 米沢北支店 | " 窪田町藤<br>泉129番地の1  | " " | " " |   |
|       | " | 上郷支店  | " 大字川井<br>3791番地の1  | " " | " " |   |
|       | " | 万世支店  | " 万世町桑<br>山4469番地   | " " | " " |   |
|       | " | 田沢支店  | " 大字口田<br>沢1457番地の3 | " " | " " |   |
|       | " | 置賜支店  | " 大字浅川<br>657番地     | " " | " " |   |

|   |       |                    |     |     |    |
|---|-------|--------------------|-----|-----|----|
| " | 米沢北支店 | " 窪田町藤<br>泉129番地の1 | " " | " " | に、 |
| " | 米沢東支店 | " 大字川井<br>3791番地の1 | " " | " " |    |

|   |       |                  |     |     |
|---|-------|------------------|-----|-----|
| " | 中川支店  | 南陽市小岩沢31番地の1     | " " | " " |
| " | 赤湯支店  | " 柵塚1265番地       | " " | " " |
| " | 沖郷支店  | " 郡山1039番地       | " " | " " |
| " | 梨郷支店  | " 竹原2839番地の4     | " " | " " |
| " | 漆山支店  | " 漆山1936番地       | " " | " " |
| " | 宮内支店  | " 宮内 864番地       | " " | " " |
| " | 金山支店  | " 金山5074番地       | " " | " " |
| " | 吉野支店  | " 萩 978 番地の1     | " " | " " |
| " | 高島支店  | 東置賜郡高島町大字高島398番地 | " " | " " |
| " | 二井宿支店 | " " 大字二井宿1914番地  | " " | " " |
| " | 屋代支店  | " " 大字深沼1番地      | " " | " " |
| " | 亀岡支店  | " " 大字亀岡2378番地の1 | " " | " " |
| " | 和田支店  | " " 大字元和田1246番地  | " " | " " |
| " | 糠野目支店 | " " 大字福沢434番地の2  | " " | " " |

を

|   |      |             |     |     |
|---|------|-------------|-----|-----|
| " | 赤湯支店 | 南陽市柵塚1265番地 | " " | " " |
| " | 沖郷支店 | " 郡山1039番地  | " " | " " |

|      |                    |     |     |
|------|--------------------|-----|-----|
| 宮内支店 | 宮内 864 番地          | " " | " " |
| 高島支店 | 東置賜郡高島町 大字 高島398番地 | " " | " " |
| 屋代支店 | " " 大字 深沼 1 番地     | " " | " " |
| 和田支店 | " " 大字 元和田1246番地   | " " | " " |

に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

**病院事業局関係**

規 程

山形県病院事業管理規程第 1 号

山形県立病院料金規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成16年 1月13日

山形県病院事業管理者 横 山 紘 一

山形県立病院料金規程の一部を改正する規程

山形県立病院料金規程（平成15年 3月県病院事業管理規程第 3号）の一部を次のように改正する。

本則の表非紹介患者初診加算料の項中

|                                         |               |
|-----------------------------------------|---------------|
| 山形県立中央病院における初診に係るもの                     | 1 回につき 1,580円 |
| 山形県立日本海病院、山形県立新庄病院及び山形県立河北病院における初診に係るもの | 1 回につき 790円   |

を

|                                |               |
|--------------------------------|---------------|
| 山形県立中央病院及び山形県立河北病院における初診に係るもの  | 1 回につき 1,580円 |
| 山形県立日本海病院及び山形県立新庄病院における初診に係るもの | 1 回につき 790円   |

に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

**公 告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第 7号）第10条第 1 項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証について申請があった。

平成16年 1月13日

山形県知事 高 橋 和 雄

- 1 申請のあった年月日  
平成15年12月20日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された

目的

(1) 名 称

特定非営利活動法人 みらい子育てネット山形

(2) 代表者の氏名

竹内 峰子

(3) 主たる事務所の所在地

山形市小白川町二丁目3 - 31

(4) 定款に記載された目的

この法人は、母親クラブ活動の充実を旨とし、児童の健全育成活動に寄与することを目的とする。

県有地の売買について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定による随意契約の相手方を選定するための公募による抽選(以下「公募抽選」という。)を次のとおり行う。

平成16年 1月13日

山形県立河北病院長 千 葉 昌 和

1 公募抽選の場所及び日時並びに公募抽選に付する物件及び価格

| 場 所                            | 日 時                       | 公募抽選に付する物件及び価格                                             |
|--------------------------------|---------------------------|------------------------------------------------------------|
| 河北町谷地字月山堂111<br>山形県立河北病院 2階会議室 | 平成16年 2月23日(月)<br>午前10時から | 河北町谷地字東1435 - 8<br>土地<br>宅地 541.95平方メートル<br>価格 10,243,000円 |
|                                | 平成16年 2月23日(月)<br>午後 2時から | 河北町谷地字東1436 - 6<br>土地<br>宅地 430.10平方メートル<br>価格 8,688,000円  |

2 応募期間

平成16年 1月13日(火)から平成16年 2月13日(金)まで

3 公募抽選参加者

次の各号に該当しない者

(1) 禁治産者若しくは準禁治産者又は破産者で復権を得ない者

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項各号のいずれかに該当し、その事実があった後2年を経過しない者

4 契約条項を示す場所

〒999-3511 河北町谷地字月山堂111 山形県立河北病院 総務課施設係  
電話0237-73-3131

5 契約保証金

契約金額の100分の10以上

6 公募抽選参加の申込みの無効

公募抽選に参加する者に必要な資格の無い者のした公募抽選参加の申込み及び公募抽選に関する条件に違反した公募抽選参加の申込みは、無効である。

7 その他

(1) 現地説明の場所及び日時

| 公募抽選に付する物件及び価格                                                     | 現 地 説 明 会 の 場 所 | 日 時                     |
|--------------------------------------------------------------------|-----------------|-------------------------|
| 河北町谷地字東1435 - 8<br>土地<br>宅地 541.95m <sup>2</sup><br>価格 10,243,000円 | 河北町谷地字東1435 - 8 | 平成16年 2月 5日(木)<br>午前10時 |

|                                                      |                 |                          |
|------------------------------------------------------|-----------------|--------------------------|
| 河北町谷地字東1436 - 6<br>土地<br>宅地 430.10㎡<br>価格 8,688,000円 | 河北町谷地字東1436 - 6 | 平成16年 2月 5日 (木)<br>午前11時 |
|------------------------------------------------------|-----------------|--------------------------|

(2) 郵便による公募抽選参加の申込みを認める。

公募抽選、公募抽選参加の申込み条件及び契約に関する詳細については、山形県立河北病院総務課施設係(電話0237-73-3131)に問い合わせること。

正 誤

| 発行年月日      | 県 公 報<br>番 号 | ページ  | 行     | 誤               | 正                 |
|------------|--------------|------|-------|-----------------|-------------------|
| 平成15.12.12 | 第1500号       | 1373 | 下から 1 | 酒田市新橋二丁目25番 5 号 | 飽海郡遊佐町大字庄泉字開元65番地 |

平成16年1月13日印刷  
平成16年1月13日発行

発行所 山形県庁  
発行人 山形県  
購読料 月4,000円(郵送料共)

〒990-0047 山形市旅籠町二丁目1-21  
印刷所 坂部印刷株式会社  
印刷者 坂部 登  
電話 山形(631)2057 (631)2056